女性室広報誌

あいあう

33 2022 JUNE

タイトル：50-100

報告 第21回 女性会議 2

インタビュー あなたにはどのように見えていますか？～これからのお寺を考える～ 6

特集 モラハラの加害者にも被害者にもならないために… 9

報告 男女両性で形づくる教団をめざす協議会 10

第10回・第11回 女性住職のつどい 11

つぶやき 聖人君子ではない。それでも。 喜左上信証 14

ゆらぎ 母の役割？夫と育児 達伊優香 15

第21回
女性会議
2021年
4月13日

一人に立つ
～教団と女性～

現代を生きる私たちのありようは、歴史から切り離されたものではなく、それぞれの時代を生きた女性たちの生きざまや歩みによって積み重ねられ、形づくられてきました。
今回の女性会議は「一人に立つ～教団と女性～」というテーマで、2019年に発行した『女性史に学ぶ学習資料集』をテキストに、第二章担当の山内小夜子さん、第四章担当の見義悦子さんを講師に迎え、それぞれの担当箇所について詳しくお話しいただきました。

山内小夜子さん

2年前に女性室が編集・発刊した『女性史に学ぶ学習資料集』の第二章「教化の対象としての女性」を中心にお話しします。

まずこの資料集を企画発刊した理由は「女性差別の可視化」と、「それはいつどこから始まったのか」という歴史をたどり、「解決のための具体的方法を考えていく」ということにあります。

また、女性だから女性差別がわかるわけではないということ。人を差別してはいけないと学んではきたけれど、何が差別で、差別をしないためにはどうすればいいのか。また、差別されてもいけない、差別をされた場合どうするか、そのことについてはあまり学んでこなかったと思います。

まず差別とは何かということを確認したいと思います。岩波の『女性学事典』によると差別の定義の中で重要なのは「社会的な不利益を被る」という点だと思います。女性差別はいろいろな差別の根源としてあり「長い歴史の中で培われた意識は社会の隅々まで浸透している」ので、女性への人権侵害という意識が持たれにくく、「あたりまえ」とされてきました。例えば、女偏の付く漢字には良い意味ではない字が多いのですが、その文化の中で生まれ育ってきた者は、なかなかそれに気づけません。女性差別はわかりにくいということです。

また差別語は、「現実の差別的実態を反映して」います。現実の実態を反映しているから、一つの言葉が差別語として機能するのです。

これらのことを3つのポイント、1.歴史に学ぶ、2.男女二元論の限界、3.「救済とは」という観点から考えていきたいと思います。

大谷派の女性の歴史をふりかえるとき、最初に押さえておきたいのが、女子の得度を認めなかった歴史があるという点です。1879（明治12）年の資料に「一人の女性が生涯教えの道を歩みたいと願い、尼僧となり小教校に入学したいと申し立てる者がある場合は得度を許可してもいいか」、との

講師プロフィール＊愛媛県生まれ。大谷大学卒業。真宗大谷派教学研究所研究員を経て、2020年まで解放運動推進本部本部委員として勤務。大谷大学非常勤講師。論文「近代における真宗大谷派の女性教化組織」（『教化研究』135号）他。

臨時女子教師検定合格者　得度記念写真
（『女性史に学ぶ学習資料集』巻頭グラビアより）

伺いを立てています。結果は、女子の得度及び小教校への入学は認められませんでした。残念なことですが、また同時に「ここに一女子あり」と、宗門の扉を叩いた一人の女性がいたことを物語る大事な資料です。

女性は得度させないというこの「指令」は「五障三従の女人」という、「仏になれない」という内容が実態として、「得度できない」つまり仏道を歩む人になれないという実態となっています。「五障」が具体的に制度化されたわけです。それから「三従」とは、幼いときは父親に、嫁しては夫に、老いては長男に従うと。つまり女性は従うもので自分自身が主人公になれないという意味です。経典にある言葉というだけではなくて女性を「主」つまり住職にしないという、現実の実態として機能しているということです。

この中で私が本当に残念だと思うのは「小教校」に入れない部分です。小教校というのは東本願寺が国の学校制度に先立って整えた学制で、小、中、大教校のことです。当時、小教校には必ず行かないと住職にはなれません。それを「認めず」と、学びの場からの女性の排除はここから始まっているということです。

この女子の得度は１９４１（昭和16）年に許可されます。この年の12月8日には太平洋戦争が始まります。明治の初めには認められなかった女子の得度を、この時期にどうして認めたのか？戦争で多くの男性僧侶たちが戦地に赴く中、寺を守っていくために認めた。しかし住職にはなれないという制限付きでした。

この「臨時女子教師検定合格者得度記念写真」１９４４（昭和19）年は、本土への空襲が始る中で、お米を持って講習に参加し、大阪教区の場合は事前に難波別院で一ヶ月、その後京都の高倉会館で一ヶ月勉強して、教師検定試験を受けて合格され、得度を許可された人たちの写真です。３００人ほどいらっしゃいます。

一方、女性を対象にした教化団体は早くに出来ています。１８８６（明治19）年に大谷派東京貴婦人会が当時の政府高官の妻や娘を対象に設立されました。貴婦人会の法話会では、清沢満之氏も法話をしていて、男女同権思想への警戒を促し「服従の美徳」を説き、国家・家を支える女性像を中心とした内容が語られていたことが資料から窺えます。

京都では、１８９０（明治23）年に大谷派婦人法話会が設立されます。本山役員や旧家臣の家族、女房講などが母体となっており、「裏方」と一緒に聞法しましょうという団体です。この会は、その後の日清・日露の戦争の時期に大きく性格を変えます。規則には「天災もしくは国家の事変に際しては同朋の困苦を慰籍し奉公の実意を表彰す」とあり、「国家の事変」とは「戦争」のことです。この時期、女性による銃後支援体制が確立していきます。

このように明治以降の歴史では、女性は僧侶の位置からは排除されながらも、寺院や教団の運営護持には「住職の内助者」や「銃後の守り」として組み込まれ、支える位置にあったと言えます。戦時に戦争を後方から支えたその罪は忘れてはいけないと思います。

大谷派における女性を対象とした婦人団体の歴史をたずねるときに、その組織や団体は、女性たち自身の主体性や内的必然性によって作られ、運営されてきたものであったのでしょうか。

資料からは、教化され、救済される対象（客体）としての女性の姿が見えてきます。救済の客体から、女性自身が解放の主体として生きるとはどういうことでしょうか。過去の歴史を学ぶことを通して考えてみなければなりません。

見義悦子さん

『女性史に学ぶ学習資料集』の第４章を中心に、教団の構成員として認められていなかった女性が目覚めるきっかけについてお話しします。

まず、明治政府は女子教育にも力を入れていました。明治時代の女子教育とは、「良妻賢母」として主となる男性を裏から支えていくという内容です。明治の時から刷り込まれてきた男女の関係が前提としてあり、寺院でいえば多くの場合、儀式・教学は住職、寺院内の仕事は坊守と、性差による役割分担が固定化されてきました。教団の女性坊守は、住職と裏と表でぴったりと合わさった一心同体的な関係を生きていくことをよしとしてきたと言えるのではないかと思います。

１９８０（昭和55）年に「部落差別の克服を宗門的課題として実践する」ということを願って「同炎の会」が教団の有志によって創立され、その３年後に「同炎の会婦人研修会」が始まりました。私もその婦人会に参加し、そこで初めて被差別部落の女性たちの声を直接聞く機会を得ました。夏休みに子ども連れで参加でき、子どもたちはその地域の住職さんたちが面倒を見てくれて、ご飯も作ってくれて、女性が最初から最後まで研修会に出ることができたという初めての経験をしました。その研修会を通して初めて自分自身が差別者であり、同時に被差別者であったということに気づきました。そして身の回りの寺院の中の差別が見えてきたということにつながっていきます。

私自身が住職とどういう関係を生きてきたか、寺院の中に当たり前としてある性差別、そして『御文』の女性に対する表現への違和感等が、お寺の外に出ることによって見えてきました。

１９８３（昭和58）年の中央坊守研修会の時に、一人の女性が、住職を亡くして、経済的にも非常に困っていると話したことをきっかけに、真宗大谷派坊守会連盟委員会より「女性にも住職の道を開いてほしい」等の内容の要望書を出しました。

その後、１９８６（昭和61）年の同研修会と内局との懇談の席上で度重なる要望書への回答を求めると、「えっ？女に安心が語れるのか？」と問われたのです。この発言を問題視した教団内外の人によって、同年に「真宗大谷派における女性差別を考えるおんなたちの会」が発足します。その呼びかけ文の中に「坊守が、女性が、住職の位置へと上がるのではなく、男性が女性のいる位置まで降りてきてほしい」という言葉があり、この言葉にとても惹かれました。

さらに１９８７（昭和62）年に『同朋社会の顕現』差別事件が起こり、これら一連の流れは、これまで女性を対等な教団の構成員として見てこなかったという事実を露呈していると思います。教団が女性の声を聞く場と機会を持たなかった男性中心の教団であったということであり、それが当たり前なんだという女性観は現在も根強くあると思います。

１９９６（平成８）年に女性室が組

講師プロフィール＊石川県生まれ。大谷大学卒業。富山教区第10組正覺寺副住職。1996年の女性室開設当初から2013年まで女性室スタッフを務める。真宗本廟教化教導、同朋会館教導、教区解放運動推進協議会会長。

織部に設置され、機構制度改革に取り組んでいました。現在は解放運動推進本部に移管され、教化に重きをおいた活動をしています。しかし、長く続いてきた男性中心の教団から「男女両性で形づくる教団」へと脱皮するためには、機構制度改革に関する活動は必要不可欠であり、同時に性差別の問題が広く周知されるための教化活動も必要なのです。

女性と男性には差異があります。だから、差異があるというところにまず立って、同朋として出会っていくということの意味を問い続けていかなければいけません。女性であるということを曖昧にしながら男性社会の中に入っていくということは、女性が男性社会の中に取り込まれるということです。それは実は女性たちの力が十分に発揮できているとは言えません。女性が女性として、頷くことができないことに対して意思表示をしていくということを積み重ねていくことが大事です。「女性性を生きる」ということに立ち続けてほしいと思います。

女性差別においては、女性は被差別者という立場から逃れられません。だから女性として立ち続けるということは被差別者として立ち続けるということです。差別者と声を交わし合い、問題を提起できるのは、被差別者の立場に立ち続けるというところからしかできないと思います。

私たちは平穏な状態を求めてやみませんが、それだけでは問いを持って歩み続けるということをやめ、座り込んだ状態になるのではないのでしょうか。私自身が親鸞聖人の教えに出遇った時に、真宗の教えは、いつも後ろから「歩け、歩け、歩め、歩め」というふうに背中を押されている教えだと感じました。そういう意味では、たとえ間違っていても歩み続ける、人と出会い続け、関わり続けるという生き方を、差別問題が私たちに教えてくれていると思います。

女性室の開設（『女性史に学ぶ学習資料集』巻頭グラビアより）

使用テキスト

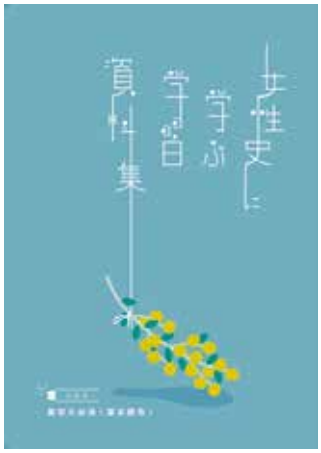

『女性史に学ぶ学習資料集』

第一章
大谷派の制度機構における女性の位置とその変遷

第二章
教化の対象としての女性

第三章
真宗教学・教化のなかの女性観

第四章
女性室開設の願い

税込 1,320円

ご購入・お問い合わせは
東本願寺出版へ

あなたにはどのように見えていますか？

～これからのお寺を考える～

社会状況や家族のあり方が大きく変化していくにともない、今後のお寺のあり方も変化していくことが予想されています。

お寺に関わる様々な立場の４人の方にインタビューをし、各々の視点から見たお寺についてお話いただきました。

Q1 お寺はどのように見えていますか？

私の実家は普通のおうちでしたが、両親が朝晩手を合わせ、御仏供はもちろんのこと、頂きものは真っ先にお内仏にお供えをしている姿を見て育ちました。

お寺との接点は、小学生の時に参加したかるた大会の会場がお寺だったことだと思います。

その後は、親族の法事の時ぐらいだったかもしれません。町の風景のひとつ、場所としてのお寺になっていました。

お寺の人と結婚するまで、宗派や教区のことも全く知識がありませんでした。

松永由香里（まつながゆかり）さん
（小松教区第２組長圓寺准坊守）

Q2 お寺でどのようなことがしたいですか？

夏に境内でラジオ体操をやっています。コロナ下で２年間お休みしていますが、体操のあとは住職が正信偈を子ども達と一緒に練習していました。「オトナになっても記憶の片隅に正信偈がある」そんな言葉をいただいたことがあり、大切なことであると思っていますので、今年は再開できると嬉しいです。

自分はまだ子どもはいませんが、子育てに対する情報共有の場だったり、ママ達の出会いの場、交流の場に興味があります。その時は本堂を有効活用できたらと思います。

Q3 あなたのお寺での役割は？

普段はパートで働きにも行っていますが、お寺にお参りされる方へのご案内や、お茶出しを手伝うなど、自分の出来ることをしています。

最近は、少し慣れてきたこともあり、また、書道が好きなこともあって、お寺の掲示板を任されるようになりました。自分の心に響いて、スッと入っていく言葉を探して定期的に書いています。SNSや、ネットの中の言葉を参考にしたりもしていますが、特に活用しているのは東本願寺発行の「日めくり法語」です。

今、できる限り聞法会には参加するようにしています。「わからないからこそ聞きたい」「わからないけど行く」という思いで、少しずつですが日々勉強しています。

Q1 お寺はどのように見えていますか？

祖父のいたお寺に父が後継者として戻ったのが、私が小1の時です。祖父は校長先生をしていた厳しい人でしたが、お寺での生活については何も言われませんでした。ですから、お寺だからといって、特別な思いで過ごしていたわけではありませんでした。ただ両親が苦労しているのを見ていたので大変そうだという思いはありました。

父が亡くなった後、姉もいましたが、自然に自分が継ぐことになり、夫と子どもと家族で実家に戻りました。夫も得度をし、どうしても大変な時には手伝ってもらってます。夫婦共働きで、私はお寺とは別に、園芸の仕事をしています。その仕事もあるので毎日朝6時に月参りに伺います。

仕事仲間からは「お寺は金に困らないだろう」とか「坊主丸儲け」のように思われていたり、高額な寄付を求められる場合もあるようで、一般的な感覚として寺は金銭感覚がズレてるという印象を持たれているようです。

お寺としては、門徒さんからの浄財をいただいていることもあるので、その使い方も無駄のないよう工夫していく必要があると思います。若い人の間には「お寺はいらない」といった流れがあると思いますが、私は葬儀以外でも、門徒さんとしっかり関わっていきたいと思います。そういったことが本来の真宗だと思います。

佐々木 紀（ささき のり）さん
（三条教区第23組安樂寺住職）

Q2 お寺でどのようなことがしたいですか？

一言で言えば、門徒さんとの関係性の現状維持です。地域と密着し続けていくこと。コロナ下の前は、彼岸講（春・秋）、報恩講もありましたが、コロナ下、また、参拝者の皆様が高齢の為、中止している状況です。できない分、月参りに伺う際、門徒さんおひとりおひとりとの対話を大切にしたいと思っています。門徒さんも、私が女性だから話しやすいのではないかと思います。また、不定期ですが寺報を出していて、手書きで書いているのを喜ばれたりしています。こういった地域の門徒さんとの繋がりを大事にしていきたいと思っています。ただ時々自由な時間が欲しくなりますね。

Q3 あなたのお寺での役割は？

お寺では、私が住職で、坊守の仕事は母や私がしています。私の仕事が休みの時には除草剤散布や庭木のせん定など境内の維持管理を夫と共にしています。

子育て、パートの仕事、お寺の法務と自分が想像していた以上に忙しい日々を過ごしていますが、家族が協力してくれたり、地域の皆さんも温かく見守ってくださったりしているので、有難く思っています。

私の場合は、住職とパートを兼務していますが、女性が兼務しながら寺を継ぐのは大変です。たとえば、仕事を見つけようとしても、ほとんど面接で落とされてしまうのが現実です。

特に住職なので、スケジュールに制限もありますが、私は門徒さんとの対話が好きで、今日も軽トラックに乗って、仕事に法務に走り回っています。

Q1 お寺はどのように見えていますか？

お寺は、葬儀と法事をするところだと思われていると感じますが、それも大事なことだと思って関わっています。気軽に話しに来たいと思ってもらえるお寺にしたいと思います。

Q2 お寺でどのようなことがしたいですか？

住職とは、子どもたちがもう少し大きくなったら子ども会をしたい、いずれは聞法会もしたいと話し合っています。

内藤（ないとう） 望（のぞむ）さん
（東京教区湘南組長徳寺坊守）

Q3 あなたのお寺での役割は？

妻が住職、自分は坊守で、住職と二人で法務をしています。今は子どもが小さいので、一人が法務をしている間はもう一方が子どもと一緒に過ごし、家事もします。門徒一軒に対して同じくらいの関わりになるように法務を分けています。

このお寺は妻の父方の祖母の実家でした。教師だった義父は、真言宗のお寺の次男でしたが、妻が成人した頃にこのお寺に入り、住職を引き受けました。義父が急死した時には、義兄は既に就職していたので、妹である妻がお寺を引き継ぎました。妻はお寺生まれでもなかったのですが、義父の死後に真宗を学び始め、住職となり、義父が計画していた本堂の建て替えも引き継いで終えました。

その後、縁あって結婚が決まった時、自分でも自然と「僕が住職になるんだろうな」と思って話をしていたら、妻から「私は住職を辞めなきゃいけないの？私は中継ぎだったの？」と問われました。彼女の住職としての歩みがあったのに、自分が後から入って住職になるのもどうかと思い「それなら僕は坊守として支えるから、君は納得するまで住職をしたらどうか」と提案しました。

自分は長男として実家のお寺に帰るつもりで、父に勧められた真宗大谷派東本願寺真宗会館の法務員の仕事をしていました。それが四期目に入った時に、この先もう少し続けるか、そろそろ地元に帰るか、違う道へ行こうかと考えました。結論を出すにあたり、実家にいた弟の思いを聞いてみたら、「本当は（次男の）自分が出ていかなきゃいけないんだろうけど、自分はここのお寺に居たい」と言ってくれました。そんなこともあって不思議と話が進み、実家のお寺を出ることとなりました。

「いつ住職を代わるのか？」「ずーっとそのまま坊守ってわけでもないんでしょ？」と今でも尋ねられます。自分でも、長男に生まれ、住職になると自然と思っていましたが、そのまま住職になっていたら、なぜ住職になるのかと聞かれもしなかったと思うし、「坊守」になることも、坊守についても、一切考えることもなかったでしょう。実に貴重な、もったいないご縁と思っています。

妻とはよく二人でお寺のことを話し合っています。お互いに意見を言い合える関係には満足しています。

Q1 お寺はどのように見えていますか？

私の子どもが小学生の頃、一緒にPTA役員をしていた方の中に、お寺の坊守さんがいらっしゃいました。その坊守さんのお寺では日曜学校と家庭文庫をされていました。その頃、私の家にお内仏がなかったこともあり、子どもたちが手を合わせる場所として、日曜学校に連れて行くようになりました。真宗大谷派のお寺だったので、正信偈のお勤めを教わり、夏には法話の先生が子どもたちにお話をしてくれました。坊守さんが「八尾別院で法話会があるよ」と声を掛けてくれたので、参加するようになりました。そこで馴染みの友達ができて、お寺に行ってお話を聞くことが楽しくなりました。

連れ合いが亡くなったときに、私の実家のお手次のお寺さんに葬儀をお願いしました。その後、住職さんに組門徒会員になって欲しいと頼まれ、最初は何もわかりませんでしたが、門徒会のみなさんに丁寧に教えてもらい安心して参加することができました。そこから教区に行くようになって、教化委員会にも声を掛けてもらい参加すると、お寺さんがたくさんいて、色々な教化事業をやっていることを知りました。

吉永（よしなが）いちさん
（大阪教区第１組正福寺門徒）

Q2 お寺でどのようなことがしたいですか？

門徒なので、参加させてもらっている立場ですが、コロナ下で法話会など話を聞く場が少なくなっていることが残念です。こんな時こそ法話があったら良いのにと思います。お勤めはご本尊に向かいますが、法話は私たち門徒の方に向いているので、お寺さんの声が聞けることは嬉しく思います。

お寺の活性化は、葬儀の場でもお寺と門徒が繋がりあえる場所になることが大切だと考えています。お勤めだけでなく、お寺さんと話し合えることが繋がっているという気持ちになります。お手次の住職さんもお勤めだけでなく、私たちに中陰・法事の場で毎回お話をしてくれます。コロナ下で大変ですけれども、私たちの顔を見ながらお話をして欲しいです。

Q3 あなたのお寺での役割は？

ご縁があって、組・教区門徒会、参議会、教区教化委員会に関わりをいただきました。教区同朋大会や本山の報恩講の場でお話をする機会もいただきました。

役割に対して女性であることをあまり考えたことはありませんが、教化委員会で一緒に活動する坊守さんが、お寺のことだけではなく、家事・育児・介護と色々されていることが凄いなと感じています。門徒会に女性が増えてきていますが、教区・本山の会議で女性が意見を言えなくても、その場にいることで考えることができるし、賛否の意思表示もできるので、女性が増えることは良いことだと思います。そもそもお寺・別院での法話会に参加しているのは女性の方が多いです。

モラハラの加害者にも被害者にもならないために…

お寺も無関係ではないですよ！

モラハラとは

モラル（倫理・道徳）ハラスメント（嫌がらせ・いじめ・押し付け）の略。香山リカ氏は、「法律上の定義があるわけではありませんが、その意味するところは、ことばや態度で繰り返し相手を攻撃し、人格の尊厳を傷つける精神的暴力とされています」（『知らずに他人を傷つける人たち』／KK ベストセラーズ）と説明しています。お互いが気付かないうちに、支配・被支配の関係性が固定化されてしまいます。

加害者になりやすい人の傾向・性格

- 命令口調・詰問調で話すことが多い
- 人に対して、優しい時とキビシイ時の差が激しい
- 自分に非はない、自分はミスはしないと思っている
- 相手に非があると感じたら、指摘せずにはいられない
- 自分からは謝らない・謝るのは相手だと思っている
- 自覚はないが、実はコンプレックスが強い

被害者になりやすい人の傾向・性格

- 相手の気持ちに合わせて考えるクセ／思考が身についている。
- 罪悪感を感じやすい
- 争いごとが苦手
- 自己肯定感が低い・「私なんて」と思いがち
- 人から頼まれると断れないけれど、人を頼るのは苦手

自分と、相手（家族など身近な人、仕事上の間柄も！）を思い浮かべてチェックしてみよう

- □ 自分の感覚が常識的で、自分のやりかたはもっとも合理的で効率的！
- □ 相手に聞こえるよう、わざとため息や舌打ちをする、大きな音を立てるなど、不機嫌を態度に表す。
- □ 「こんなこともわからないの？」と言いがち、思いがち。
- □ 自分には相手の行動を指示する責任・権利があり、管理すべきだと思っている。
- □ 反論をされると、「そうするようにしたおまえ／あなたが悪い」とさらに相手のせいにする
- □ 下に見ている相手からの指摘は聞くに値しない。

- □ 自分のことは後回しにしても、人の世話をしたいと思う。
- □ 相手の言うことは絶対で、ちょっとした違和感も伝えられない。
- □ 相手の不機嫌な態度が怖く、怒らせないように常に気を張っている。
- □ 自分の友人に会ったり、自分自身のしたいことをすることに制限がかかっている。
- □ 相手の見ていないところでの行動について、やましいことはないと証明しようとしている。
- □ パートナーが帰宅したり、連絡が来るとちょっと緊張する。

自分は加害者かも、と思ったら…

- ➡相手との関係性・自分の行動を見つめ直してみる
- ➡相手に圧を与えるような言動・行動を意識的に変え、自分の言動・思考の癖を変える努力をする
- ➡自分でできないようであればカウンセリングを受ける（加害者更正プログラムもあります）

自分が被害者かも、と思ったら…

- ➡ネットなどで調べてみる
- ➡できることなら、モラハラしてくる人と距離を置く
- ➡自己解決できそうにないと感じたら、相談窓口をさがす（自治体相談窓口などがあります）

どんな人でも、性別や年齢にかかわらず、加害者／被害者になる可能性があります。また、同性間ということもありえます。家庭での力関係、社会的な関係性や仕組みなども原因の一つです。連鎖させないために、まずはチェックして、知るところからはじめてみませんか？

男女両性で形づくる教団をめざす協議会

2021年
10月12日

今年も新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、ウエブ会議形式で「男女両性で形づくる教団をめざす協議会」が開催されました。2021年度は北陸連区7教区、近畿連区5教区、九州教区の計13教区より16名、女性室スタッフを合わせて28名が出席。オンライン上ではありますが、各教区の報告や課題共有等、教区を越えて協議する有意義な時間となりました。

趣旨説明

女性室スタッフより、女性室設置の願い、宗門における現状の課題等についての説明をしました。

教区活動報告

女性室に寄せられた各教区の取り組み、現状報告の中から、今年度は京都教区・井上啓子氏より詳しくご報告をいただきました。

京都教区は、京都府・滋賀県の一部から、福井県若狭・兵庫県の一部より山陰地方まで、非常に広域であるため、男女共同参画についての学習会は各ブロックを巡回して開催しています。教区教化委員会から、教区会・教区門徒会合同協議会に対し、男女共同参画の具現化に向けた提言をしたとの報告がありました。

班別協議会並びに全体協議会

班別協議会では、4班にわかれて協議をしました。

少人数ならではの話し合いとなり、短い時間でしたが普段感じている教区内、宗門内の問題がたくさん提示されました。

主な意見

- 教区のことは住職に任せるという習慣から、坊守が出る機会や意見を出す場がない。
- 門徒会員の選出において、女性に対する特別措置があるにもかかわらず、選出される女性は少ない。女性の声を発信する機会が少ない。
- 一般的にはクオータ制等の男女比率の数値目標があるが、女性の人数だけが増えればそれでいいのか。意識改革も必要。
- 総務部所管の「男女共同参画推進会議」と女性室との関係性がわからない。
- 宗会の記事（『真宗』10月号）にあった「総長演説に女性室の文言が見えない」という旦保議員の質問に共感した。
- 性差別の課題は教区内の関心が薄く、一部の人だけの取り組みになっている。
- LGBTQの課題を継続して学習しているが、LGBTQの課題はお寺のものには関係がないという反応がある。〝寝た子を起こすな〟と言われてしまうことがある。
- 家庭内のことを話題にした法話が多いので、自分が独身であることにプレッシャーを感じる。
- 性差別についての連続研修会に参加し続ける中、参加していた坊守さんが途中から「私は今まで差別されていた」と気づく場面があった。
- 若い世代の女性は幼い頃から女性僧侶の姿を見ているので、自分自身が得度や出仕をすることが特別なことでなくなってきていると感じる。
- 教化事業費縮小の中で、性差別問題まで手が及ばないことが課題。
- Zoomの会議は、お寺を留守にしづらい人（特に女性）にとって参加しやすい。
- 「当事者の声を聞く」というのは聞いて満足してしまい、それでわかった気になってしまう危険な言葉である。

女性住職の集い

2021・2022年

第10回

2021年 3/2 火 開催

2019年度は新型コロナ感染拡大防止のため、やむを得ず中止となりました。そこで2020年度は10回目という節目でもあり、感染状況に関わりなく開きたいという思いから、日程を大きく縮小し、オンラインで開催しました。参加者は14名でした。

最初に、真宗教化センター寺院活性化支援室（企画調整局）から、「新型コロナウィルス感染症の影響下における寺院の教化活動の工夫に関する調査」報告―コロナから問われる仏事の簡略化と寺離れ―（『真宗』2020年3月号掲載）についての説明がありました。

その後、班別座談が行われ、コロナ下における悩みも含めた情報交換、抱えている問題などが話し合われました。

主な意見

- お寺でクラスターが起こってしまったら社会的にも大変なので、法座の数を増やすなどしてできる限り少人数に分散して参拝していただくようにしている。
- コロナ下により、自宅での仏事ではなくお寺の本堂での法事などが増え、お寺に来てもらう機会が増えた。大変だが門徒さんと対話する機会として、前向きにとらえたいと思っている。
- コロナの影響により、仏事を簡略化、ともすればこれを機会にやめてしまおうという意識が見えることがあり、今後どうなっていくのか心配。
- 女性が住職になるということに対する拒否反応が門徒さんや男性住職にある。家族にもある。
- 体は一つなのに、お寺の中での住職の仕事と併せて坊守としての役割（従来の女性の仕事とされているお茶出しや掃除など）も求められて、手が回らない。
- 教区や組によっては、様々な事情で坊守会の役も引き受ける人がいないので、坊守会に出ざるを得ない。結果的に住職と坊守の役割を兼務することになる。
- 男性と女性の音域の違いがあり、多数の男性僧侶の中で自分の声だけが浮いてしまって声を出しづらい。
- 自分が出せない音域ならば無理に合わせようとせず、全体の調和を考えて、黙っていてもよいのではないかと言われ、気が楽になった。
- 葬儀で導師を勤めるときなどは、自分の音域でできるので、「女性の優しい声のお勤めで良かった」と言われたことが自信と励みになった。
- 各教区の教化委員会に女性が少ない現状は、女性側の意識の啓発も課題ではないか。
- 住職と坊守が互いを尊重し、協力しあえるように、双方の意識啓発が不可欠。
- 教師資格取得に周囲の理解が得られない女性に対して、後押しするような支援をしてもらいたい。

2021年女性住職の集い

2022年女性住職の集い

第11回

2022年

2/24（木）・25（金）

開催

2021年度女性住職の集いを2022年2月24・25日の二日間、昨年に引き続きコロナウイルス感染症防止の観点からオンラインで開催しました。

第10回までは「女性住職・代務者」を対象にした集いでしたが、第11回では新たな試みとして初日を「女性住職・代務者」に限り、二日目は「法務に携わる女性」にも参加対象を広げて開催しました。住職という立場だけでなく、宗門内には法務に携わる女性がいることを思えば、少しでも多くの女性僧侶の声を聞く場としての企画でした。

両日とも女性室スタッフから趣旨説明と発題で、女性たちが住職継承・儀式声明・教学の領解を共通の悩みとしていることを紹介し、日程が始まりました。その後、各班に分かれて座談会が行われ、最後の全体会では、各班にて話し合われたことを中心に参加者から課題となっていることを出し合って確認しました。

主な意見

- 皆さんがどのようなことを大事に法務に携わっておられるのか、情報を共有できたらと思い参加した。がんばっている方がおられると思うと、自身の明日へのエネルギーになる。
- お寺の感覚が遅れ過ぎているので、本山の組織として、世間一般的なジェンダー感覚を発信・啓発する必要があると思う。例えば、教師課程の中で宗門における性差別問題を学ぶ時間を組み込むなど。
- 女性蔑視発言を受けたという方の意見には衝撃を受け落胆したが、やっぱりかという気持ちもある。一番自らを省みてほしいような方々（直接酷い差別発言をしてくるような方々）に声を届けるにはどうしたらよいか。
- 「女」という理由で心無い言葉をかけられるという問題は、宗門の中に未だにある。被害にあったのは、あなた個人のせいではないということが確認できる場所が必要だ。宗門にも性差別に関する相談窓口がぜひ欲しい。
- 声を上げるのも、本当に勇気がいる。何らかの報復をされたり、面倒くさい女性と思われるのではないかと思うと、結局黙ってしまう。黙認が差別を増長させて、現在に至っていると思う。
- 期待以上に、熱意と意気込みが感じられた。圧倒的な男性社会の中で、女性の地位を確立するために奮闘してきてくださった先輩方のお話をお聞きできてよかった。
- お寺は、男女で様々な差が付けられていることを当然としてきた長い歴史を抱えている。男性ばかりが役職に就いている問題などは決して他人事ではなく、お預かりしているお寺でも、総代も役員もほぼ男性という体制を変えることはできていない。
- 門徒さんから最も期待されていたのは、子どもを産むことだったと感じた。私にとっては辛いことだが、一方で、お寺の存続を周りの方が願ってくださっているのだとも思う。
- 今回は参加対象拡大版ということだったが、引き続きこの形で声を聴いてみたい。
- オンラインだと、小さい子どもがいても自宅にいながら参加できる。住んでいる地域にかかわらず繋がれるのが良い。
- できるだけ対面方式が良いと思う。通信状況が悪くて二度手間になったりと、時間がもったいない。やはり本山で集うことに意味がある。

つぶやき

聖人君子ではない。それでも。

「差別してはいけない」。それは皆知っていることだが、社会では日々、新しい差別やヘイトが生まれ、インターネットでは常に誰かが誰かを攻撃し、命さえも落としてしまう人が後を絶たない。明らかなヘイトや暴力だけではなく、無意識な「悪意のない差別」も日常にあふれている。もし、自分の周りには差別が「ない」と感じるなら、それは差別に「気づいていない」ということではないか。

私自身、性別による役割分担意識、「これが普通」という固定的な考え方、性的マイノリティに対する知識不足などを背景とした言動で、悪意なく人を傷付けてしまうことがあったと思う。

> 思えば、もうここ数年、潔白と呼べる状態はなく、常に濁りと混乱を携えながら生きてきたように思う。リスクを天秤にかけ、知らぬ間に何かの加害に参加し、見えない何かの暴力に加担していたり、一方で誰かの救いになっていたり。聖人君子などではない、叩けば埃の立ち上がる混乱の日々を、それでもできるだけ優しさと共にありたいと思いながら駆け抜けている。※

これはミュージシャンのマヒトゥ・ザ・ピーポー氏の言葉である。

私たちは「知らぬ間に何かの加害に参加し、見えない何かの暴力に加担して」しまうということを改めて教えられた。同時に「それでもできるだけ優しさと共にありたい」と思うことができるということも―。

生きているかぎり、「聖人君子」ではいられない。何かのきっかけで無自覚に差別に加担してしまうかもしれない。しかし、それを仕方ないと済ますのではなく聖人君子ではいられないと自覚することこそ、「できるだけ優しさと共にありたい」と願い、自らの無自覚な差別意識を見つめる眼差しを持つきっかけとなるのではないだろうか。

無自覚な差別を見たり感じたりした時には「それは誰かを傷つけているかもしれない、差別かもしれない」と互いに伝えあい、聞きあうことが重要だ。「自分だけが正しい」と思っていたら、聞くことはできない。想像力を働かせ、互いに耳を傾けていくことが差別を減らすことに繋がる。それこそが多様性を認めあう社会を実現していくために必要なことではないだろうか。

※ マヒトゥ・ザ・ピーポー『懐かしい未来』晶文社　スクラップブック
http://s-scrap.com/6316

大阪教区 第２組 紹隆寺　喜左上（きさかみ） 信証（のぶあき）

ゆらぎ

母の役割？夫と育児

「行ってきます」と私が出勤するのを夫と息子が見送ってくれる、息子が生後５カ月から変わらない我が家の朝の風景だ。夫は朝９時に息子を保育園に連れて行き、そのまま出勤する。夫は放課後等デイサービスの保育士兼児童発達支援管理責任者兼代表として働いている。息子を含む３人の子ども達の育児の大半は、夫が担ってくれている。今年から大学生の娘の面談も、息子の保育参観も予防接種も病院の付き添いも、夫が引き受けてくれている。元から夫がここまで育児に積極的だったわけではない。

息子がお腹にやってきたとわかった時、「私も１回産んでみたいな」という夫の呟きを私は聞き洩らさなかった。“妊娠・出産は無理でも、他はほとんどできるんじゃないか？”と思いついてしまった。

早速、「母子手帳もらいに行って来てくれない？」と私は夫に提案。「あなたは行かないの？」と何度も私に聞きながら出かけて行った夫。数時間後、受けてきた説明の多さに、脳みそのキャパシティーの限界を超えたような放心した顔で、たくさんの書類や冊子を手土産に帰宅した夫は、聞いてきたことを全て私に伝えなければならない！との使命感に燃えた雰囲気で説明してくれた。

「どうだった？」と聞くと「母子手帳だけくれるかと思っていたけど、いろいろ渡されて、説明も多くて、よく分からなかった。聞き逃してたらごめん」と私が思っていた以上に疲れたようだったけれど、「初体験は楽しかった？」の問いには「楽しかった、ありがとう」の答えが返ってきた。

それから先の妊婦検診は夫が立ち会える時間を予約し、毎回立ち会ってもらった。新生児用品の購入、出産後初めての抱っこ、初沐浴等を夫にお願いし、夜間の授乳やおむつ交換もできるだけ夫にお任せした。離乳食も寝かしつけも含めて、夫のワンオペ育児ができるようになった頃、教師修練で私は一週間自宅を空けたが、乳児の息子も小学生の娘も夫も、誰も困らなかった。

子どもが病気をした時、世の中では母親が看病するのが当たり前のことのようになっている。我が家の在り方を見て「それはお母さんの仕事でしょ」ともよく言われるけれど、子どもの親なのだから、お父さんの仕事にしてもいいんじゃないだろうか？

赤のタータンチェックのブーツを履き、ハートがたくさん描かれた眼鏡を掛けた息子が、ピンクのリュックを嬉しそうに背負うのを見ると、性別や役割にとらわれない夫と毎日の子育てをできることがとても嬉しく、有難く思う。

長浜教区 第18組 傳正寺 達伊優香（たついゆうか）

『あいあう』とは…

この広報誌の名前である『あいあう』は、親鸞聖人によって書かれた『教行信証』（顕浄土真実教行証文類）「行巻」の「今みなまた会して、これ共にあい値えるなり」【真宗聖典一五九頁】という言葉から名づけられました。

「遭遇うこと難し」とか「遇いがたくして今遇うことを得たり」という言葉もありますが、いずれにしても出遇いのよろこびが表わされているのでしょう。

日々の生活にあって、わたしたちが〝生きる〟ということを考えたとき、それは、いろいろな人と声をかけあってこそ〝生きる〟ということがなりたっているといっても過言ではありません。しかし、時にその声が届かなかったり、行き違ったり、そのためにいろいろな出会いをしていながら、まわりの人を見失っているのではないでしょうか。

いま、その出会いそのものに出遇いなおすことによって、自然に向きあうことのできるつながりを回復していきたい。『あいあう』という言葉にはそんな願いがこめられています。

あい、あう、女性室では活動を通してさまざまな出会いを積み重ねていきたいと思います。

『あいあう』『メンズあいあう』のバックナンバーについて

バックナンバーをご入用の方はお問い合わせください。女性室HP「あいあうｎｅｔ」でもご覧いただけます。

新スタッフ紹介

時代錯誤も甚だしい。そんな寺社会、教区内、教団の様子を目の当たりにし憤慨していた頃もありましたが、最近は正直〝あきらめて〟というより〝切り離して〟過ごしていた自分がいました。

「女性室スタッフになりませんか？」そうお話をいただいた時、姉妹でお寺をお預かりしているので、てっきり住職である姉にご依頼が来たのだと思っておりましたら、姉が一言「いきなさい」と全力でわたしの背中を押してくれました。

一年目の今は先輩スタッフ、職員の方の意識の高さ、学びの深さに、感動しながら必死でついていく、そんな日々です。

差別、ハラスメント等、山積している問題に対して真っ正面から向かっていく。あきらめない御同朋がここにいる。自分の置かれていた状態や、問題を観ないように半分逃げていたわたくしに、励ましもいただく場です。娑婆と聖典のはざまをしっかりと見極め、女性室の役割や存在意義を、学びお伝えしたいと思います。

（日野　史）

私は男性で、お寺の長男に生まれ、現在は男性の住職です。男性であると同時に住職であることは、お寺にまつわる性差別に関して加害の一端を担っているどころか、私の存在自体が加害性を帯びていると感じます。

「私たちが我慢してきたのだから、我慢しなさい」

「私たちが我慢してきたから、あなたをこんなめに合わせた。ごめんなさい」

これは以前、上野千鶴子さんが新聞紙上で紹介されていた言葉です。年長の人が差別に苦しむ次世代の人に対してかける言葉の二つの定型です。

どちらの言葉をかけられているか。どちらの言葉をかけているか。それによって願いが異なり、未来が決まると確信しています。

リベラルな女性解放運動は、ある程度の女性の地位の向上が実現されると停滞するとされています。それは声のあげやすい女性のみが生きやすくなっただけで、声もあげられないほどの苦境にある女性がとりのこされてしまうことを意味します。今後の女性室が「弱者」としての女性の声を聞きとる場所として機能するよう尽力できればと思っています。

また、いつまでも男性優位体質の大谷派教団をただ無責任に批判するのではなく、教団の存続こそ教法の死線であることを肝に銘じ、教団を「深信」することを課題として学びたいと思います。

（西寺真也）

女性室の動き

【スタッフ派遣】
三条教区公開講座実施にかかる会議への出席（Zoom・随時）
北海道教区公開講座実施にかかる会議への出席（Zoom・随時）

【男女両性で形づくる教団をめざす協議会】
2021年10月12日　会場：しんらん交流館・Zoom

【第11回女性住職の集い】
2022年2月24日・25日　会場：しんらん交流館・Zoom

【女性室ギャラリー展「時代と女性展」】
2022年3月2日～3月28日　会場：しんらん交流館

【第22回女性会議】
2022年4月21日・22日
講師：上野千鶴子氏（社会学者・東京大学名誉教授・認定NPO法人ウィメンズアクションネットワーク（WAN）理事長）
会場：しんらん交流館・Zoom・各教務所パブリックビューイング会場（教務支所を含む17カ所）

【女性室スタッフ学習会】
2022年6月15日　講師：片田珠美氏（精神科医）　会場：Zoom

【公開講座】
2022年6月24日　三条会場　会場：三条別院
※男女両性で形づくる教区研修会との共催

表紙絵：上田 文

今年は全国水平社創立100周年、そして沖縄本土復帰50周年の年です。
３年前に訪れた辺野古の海の様子と、そこを旅する燕（水平社の前身は「燕会」）を描きました。

ロシアのウクライナ侵攻や数々の歴史が語る通り、戦争は始まるとなかなか終わることができません。沖縄には77年前の戦争の遺骨が未だたくさん残されていて、その遺骨を含んだ土砂を新基地建設のための埋立てに使わないよう求める意見書が、各地の地方議会から出されています。

女性室広報誌 あいあう

女性室広報誌『あいあう』第 33 号

発　行　2022 年 6 月 28 日
発行人　尾畑英和
発行所　真宗大谷派　解放運動推進本部女性室
〒600-8164
京都市下京区上柳町 199 しんらん交流館内
TEL 075-371-9247
FAX 075-371-6171
女性室ホームページ
https://aiau-higashihonganji.net